

京都労働局第13次労働災害防止推進計画

～ 労働災害を少しでも減らし、安心して健康に働くことができる職場の実現にむけて ～

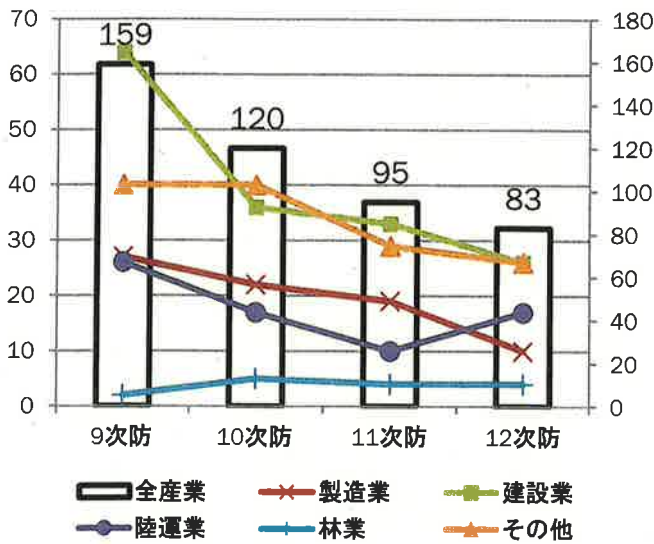


図1 災防計画期間ごとの業種別死亡災害の推移

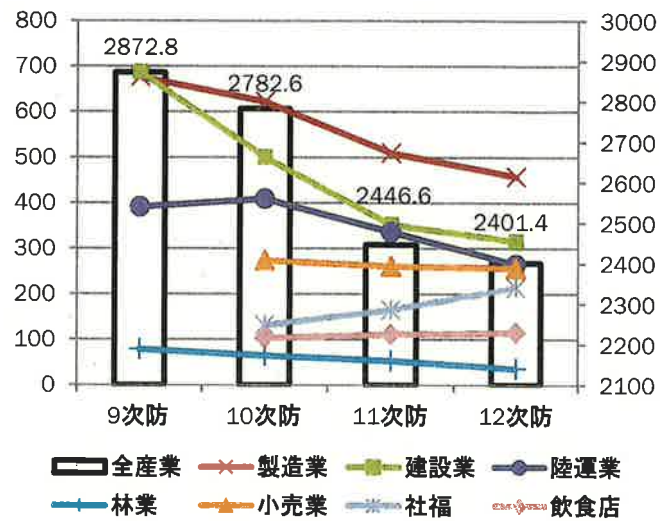


図2 災防計画期間ごとの業種別死傷災害の推移 (期間中の平均値)

計画の目標

- 12次防期間内と比較して、本推進計画期間内の死亡者数を**15%以上**減少させる。

12次防期間 83名

13次防期間 70名

- 2017年と比較して、2022年までに休業4日以上之死傷者数を**5%以上**減少させる。

2017年 2,430名

2022年 2,308名

- 重点とする業種の目標

表1 業種別目標 (死亡災害)

	12次防期間		13次防期間
建設業	26名	⇒	22名
製造業	10名	⇒	8名
林業	4名	⇒	3名

表2 業種別目標 (死傷災害)

	2017年		2022年
陸上貨物運送事業	267名	⇒	減少させる
小売業	248名	⇒	減少させる
社会福祉施設	204名	⇒	減少させる
飲食店	113名	⇒	減少させる

- 上記以外の目標については、以下のとおりとする。

- ①メンタルヘルス対策に取り組んでいる労働者50人以上の事業場の割合を**90%以上** (ストレスチェックに取り組んでいる事業場83.9% : 2017集計) とする。
- ②保健衛生業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに減少させる。
- ③本推進計画期間の職場での熱中症による死傷者数を12次防期間と比較して、減少させる。

